

市税のコンビニエンスストアでの収納の開始について

平成29年10月から、市民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、市税のコンビニエンスストアでの収納を開始します。

市民に対する周知は、市政だより10月号（9月10日発行）等により行っています。

なお、国民健康保険料、介護保険料等については、平成30年度から同様のサービスを開始する予定です。

1 コンビニエンスストアで納付できる市税

平成29年度は、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税のうち、平成29年10月以降に発行されたバーコード付きの納付書（督促状、催告状、再発行納付書を含む。）が対象になります。

2 納付できるコンビニエンスストア

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ポプラほか
全国13のコンビニエンスストアチェーン 約6万店舗

※コンビニエンスストアで使用できない納付書

- (1) 納付額が30万円を超えるもの（バーコードが付いていません。)
- (2) 納付期限が過ぎているもの
- (3) バーコード部分が汚損しているもの

3 コンビニエンスストアでの納付見込件数

税 目	納 付 見 込 件 数	
	平成29年度	平成30年度
市県民税（普通徴収）	2,000	10,500
固定資産税・都市計画税	8,000	36,500
軽自動車税	2,000	8,500
国民健康保険料		32,500
後期高齢者医療保険料		7,000
介護保険料		6,500
市営住宅使用料		2,500
保育料		2,500
合 計	12,000	106,500

4 経費

(単位：千円)

	平成29年度		平成30年度	
	システム 改修費	収納代行 手数料	システム 改修費	収納代行 手数料
収納課	9,742	720	-	3,330
保険年金課	12,504	-	-	2,370
介護保険課	1,347	-	-	390
住宅政策課	2,440	-	-	150
子育て施設課	-	-	1,800	150
会計課	848	-	-	-
合計	26,881	720	1,800	6,390

※収納代行手数料

1件 約60円(税込)

5 収納代行業者

株式会社 電算システム

(1) 業務委託内容

全国の提携可能なコンビニエンスストア店舗での収納事務，収納金の取りまとめ，収納データの伝送，収納金の呉市指定口座への払込事務等を委託します。

(2) 選定方法

公募型プロポーザル方式により選定しました(平成29年2月)。

6 今後の予定

平成30年 4月開始予定 国民健康保険料，後期高齢者医療保険料，
介護保険料，市営住宅使用料

平成30年10月開始予定 保育料